

令和8年3月開催松野町農業委員会定例総会会議録

1. 開催の日時及び場所

日 時 令和8年3月10日（火） 13時30分より
場 所 松野町役場2階 第1・2会議室

2. 会議構成員（農業委員）現在総数 13名

出席：12名 欠席：1名

3. 農業委員出席者氏名 ※役職、議席番号は議事にて決定。

役職名	議席番号	担当地区	氏 名	出欠
会長	1	上家地	村田 和宏	出席
副会長	2	—	矢野 千津	出席
	3	豊岡後	森口 泰	欠席
	4	目 黒	河野 和平	出席
	5	松 丸	山口 賢三	出席
	6	—	松比良八重子	出席
	7	—	山崎 匡	出席
	8	豊岡前	毛利 彰男	出席
	9	延野々	綱崎 幸紀	出席
	10	吉 野	太田 善英	出席
	11	奥野川	西村 正人	出席
	12	富 岡	加賀田幸二	出席
	13	蕨 生	岡本 仁志	出席

その他出席者

農地利用最適化推進委員出席者

区域	氏 名	出欠
松丸地区、延野々地区、 豊岡後地区、豊岡前地区	小西荘二郎	出席
	竹岡 靖	出席
富岡地区、上家地地区、目黒地区	井上 優二	出席
	橋田 忠弘	出席
吉野地区、蕨生地区、奥野川地区	滝本 音次	出席
	金谷 恒夫	出席

農業委員会事務局

農業委員会事務局長 中井 和彦
農業委員会事務局次長 藤藪 享史
農業委員会事務局主査 音地 絢太

4. 議長選出他

議長 村田 和宏
会議録署名委員 松比良八重子
山崎 匡

会議書記 音地 絢太

5. 閉会の日時

令和8年3月10日（火） 13時58分

6. 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
議案第3号 農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見決定について

7. 会議の概要

村田会長

みなさんこんにちは。
私事ではありますが、4月20日に愛媛県知事表彰というて頂いたんですが、愛媛県が2月の20日に愛媛県という名称になったそうです。石鎚県と神山県があつてそれが一緒になって愛媛県になったのが2月の20日ということで、いろんな分野で45名ほどもらうんですけど、長年農業委員会をしよるということで、話が出まして表彰になりました。皆さんにいろんなことで手伝っていただきながらしたんですが、ありがとうございました。
もうそろそろ田んぼのほうも、ちらほらと人がうろうろし始め

て、草なんかも少しずつ青々とし始めた関係で、そろそろ田植えの時期も近いかなという気もするんですが、これからいろいろと忙しなるかと思えますけど、皆さん特にコメは今年はどうか分らんけど、去年はそうとう良かった関係で、作る人も多いかと思えますが、皆さん体に気をつけてやっていただいたらと思います。

本日もよろしくお願いいたします。

中井事務局長

ありがとうございました。それでは、慣例によりまして進行のほうを引き続き村田会長さんお願いいたします。

村田会長

議事録の署名委員なんですけど、6番の松比良委員さん、7番の山崎委員さんでお願いをいたします。

4番の報告事項に入ります。何かありましたら。

音地主査

その他でまとめてでお願いいたします。

村田会長

さっそく議事に入りたいと思います。

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題として、吉野の委員さんで説明をお願いいたします。

太田委員

資料4ページをお開きください。農地法第3条の規定による許可申請について説明します。

受付番号14番、申請地吉野〇〇〇番、〇〇〇番、いずれも畑です。〇〇〇番のほうが790㎡、〇〇〇番のほうが1.88㎡。

申請契約の内容は所有権移転です。図は5ページをご覧ください。

申請者は譲受人が北宇和郡松野町大字吉野〇〇〇番地〇〇〇さん、年齢〇歳です。譲渡人が北宇和郡松野町大字吉野〇〇〇番地〇〇〇さん、年齢〇歳です。

譲受人の営農状況等の詳細、作付予定作物野菜、所有大農機具なし、作業に従事する者、年間従事日数、本人150日、周辺地域との関係、現状どおり利用することとし、支障ありません。農薬の使用方法については、地域の防除基準に従います。

参考として農地の利用状況はありません。

3月の6日に事務局の音地さんと現地確認に行ったんですが、畑の周りはお茶が植わって、栗の木と柚子が植わります。空いたところがあるのでそこに野菜を植えられる予定です。

〇〇〇さんと同級生なんで電話したら、宇和島へ働きに行っちゃったんですけど、こっちへ帰ってきて、百姓をしようかいうことで、野菜でも植えようかいうことで、兄弟なんで無償で譲り渡すということです。

農地法第3条の第1項の第1号から第6号までの各要件には全て該当しないことを確認しましたので、ご報告いたします。

以上です。

村田会長

今報告がありましたけど、どなたか質疑等ございませんでしょうか。

ないようですので、申請のとおり許可でよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

ありがとうございます。

音地主査

続きまして、議案第2号農地法第4条第1項の規定による許可申請についてを議題として、事務局で説明をお願いします。

資料7ページ目をご覧ください。農地法第4条第1項の規定による許可申請になります。申請地は目黒〇〇〇番、〇〇〇番、地目はすべて畑で、面積が121㎡それから9.92㎡となっております。

現在の利用状況は通路となっておりまして、違反転用の事案となっております。転用後の用途としましては引き続き通路として使用するとのことで、図につきましては8ページ目をご覧ください。

申請者の情報になります。大洲市菅田町菅田〇〇〇番地〇〇〇さん、転用の事由といたしましては、申請地を住宅敷地へ転用して隣接地の一体利用地へ県道から車で進入する通路を設置したいとのことです。

転用申請農地等の詳細についてでございますが、周辺農地の境界にコンクリート擁壁を設置し、雨水等の流入防止に努め、被害がでた場合は速やかに対応する。また、当該農地は10ha以上の集団的農地内にあり、第1種農地に該当しますが、第1種農地の転用不許可の例外事項であるこちら集落接続とありますが、正しくは既存施設の拡張に該当いたします。また、既に住宅敷地として転用しておりまして、違反転用の事案になります。

違反転用の概要としましては、今回の申請者の兄が生前の平成27年頃に隣接の宅地に自己住宅を建築した際、県道からの車両乗り入れのため無断転用したとのことであり、今回相続登記の際に当該事由が判明したと伺っております。こちらについては申請者から始末書の提出が出されているとともに、先日河野委員さんと現地確認をしまして、現地につきましては問題ないことを確認しております。

す。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願ひいたしま

す。

村田会長

説明が終わりましけど、どなたか質疑等ありませんでしょうか。

村田会長

今誰も住んでないんやろか。

音地主査

今のところは誰も住んでないですね。

村田会長

事務局のほうで問題はないというような報告がありましたけど、
どなたか何か。

ないようでしたら申請のとおり許可ということでよろしいでし
ょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

続きまして、議案第3号農用地利用集積等促進計画案に対する意
見決定についてを議題として、事務局のほうで説明をお願いいたし
ます。

音地主査

資料10ページ目をお開きください。

番号30番、貸人松丸〇〇〇番地〇〇〇さん、借人豊岡〇〇〇番地
〇〇〇さん利用権を設定する土地が松丸〇〇〇番、〇〇〇番、地目
はすべて田で、面積が2筆合計で2,548㎡となっております。5年の
賃貸借による契約となっております。図は11ページ目をご覧ください

い。

新規の案件となっております。

続いて、番号31番、貸人豊岡〇〇〇番地〇〇〇さん、借人目黒〇〇〇番地〇〇〇さん、利用権を設定する土地が目黒〇〇〇番、〇〇〇番、地目はすべて田で、面積が2筆合計で2,747㎡となっております。5年の賃貸借による契約となっております。図は12ページ目をご覧ください。

継続の案件となっております。

説明は以上になります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

村田会長

2件の案件があるんですけど、どなたか意見はありませんでしょうか。

なかったらちょっと聞きたいんですけど、うわさでは30番の〇〇〇さんのところ、変なうわさを聞いたんですが、ちゃんとしとるんやろか。

いろいろと借りるとか借りんとかいう話があるんですが。

藤藪事務局次長

今回ですね、借人のほうの〇〇〇については、皆様ご承知の方もいらっしゃると思うんですけども、以前地域おこし協力隊のほうで、1年間農業の研修と言いますかミッションをこなしておりました。思うところありまして、町外のほうに出たんですけども、本人の諸事情があつて、こちらの方で再度農業をやり直したいというお申し出がありまして、今ご夫婦、小さなお子さんがお1人いらっしゃるんですけども、家族3人でこちらの方に拠点を移して今活動をされているというような状態でございます。

彼のほうもこちらでやるならということで、いろいろ農地のほうをあたられたり、ちょうど3月の1日からなんですけれども、農林公社のほうで研修のほうを受けるということでございます。

そういったこともございまして、これまでの縁もございましてまた彼のほうもこれからこちらに根を下ろして農業をやりたいというようなことでもございますので、町としてもそこら辺の動向をよく注視しながら支援のほうができる限りやっつけようということで、現在の状況に至っているということでございます。

〇〇〇さんとの今回の農地のやり取りに関しましても、いろいろとやり方が分からない部分もあったそうでございますので、その辺はまた町のほうにも相談を受けながらまた、地域の農業委員さんと相談をしながらですね、今後は進めていっていただきたいというふうにはこちらからお伝えをさせていただいております。

従いまして、少し暖かい目で見ていただいたらと思うんですけれども、また皆さんのほうでですね、いろいろな情報等入りましたらですね、是非とも町のほうにお繋ぎをいただいたらというふうに思っております。以上でございます。

村田会長

うまくいけばいいんですが、貸すほうにどうも噂があったんですけれども、ほか何かありませんか。

ないようでしたら決定でよろしいでしょうか。

(会場)

※会場より「はい」の声あり。

村田会長

ありがとうございました。以上で議事のほうはいつものようにスムーズに終わりました。その他に入りたいと思います。

音地主査

先月2月の20日、2月の25日にですね、女性の農業委員さん矢野委員さんそれから松比良委員さんとともに、それから合わせて生活研究協議会のお二方と松野西小学校東小学校に行きまして、食育の郷土料理教室というのを実施いたしました。こちらまた今月次の広報紙に掲載する予定で考えてございますので、またお手元に届きましたらご一読いただけたらと思います。

それでは次回の農業委員会の日程になりますが、4月の10日金曜日、13時30分からの予定で考えております。場所はとなりの議場兼大会議室で予定しておりますので、日程調整のほどよろしく願いいたします。

私のほうからは以上になります。

村田会長

今回は4月の10日、早い人は田植えが忙しくなるかと思えますけど、うまいこと時間を調整してお願いをいたします。

ほかその他で何かありませんか、ないようでしたらお願いします。

矢野副会長

三寒四温とはよく言ったもので、暖かい日が続いたら寒い日が続いて体がなかなかついていけないんですけど、桃農家の我が家の周りでは桃の出荷をみなさん始められて、もうそろそろ農繁期になるなというふうに感じております。

いろいろと体はついていきにくいですけど、いろいろと頑張っていたきたいと思います。今日はどうもお疲れ様でした。